

広島県公安委員会告示第 51 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 7 月 29 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 S07 12	告示の日 (令和元年 7 月 29 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S GUNDAM X-OVER A	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同
9 P07 19	同上	ぱちんこ 遊技機	PAスーパー海物 語 IN ジャパン 2 MG	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
9 S06 98	同上	回胴式遊 技機	S/叛逆の物語/ FH	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビルA棟)	左同
9 P06 94	同上	ぱちんこ 遊技機	Pツインループ花 満開XD	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
9 P06 14	同上	同上	P暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪 設 定付GO 2	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
9 P05 02	同上	同上	P暴れん坊将軍 炎獄鬼神の怪FW 設定付	同上	左同